公　告

諸事項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年１月 26 日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

１　処分をした年月日　平成23年12月22日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社電通技研　宮田　　浩　福岡県福岡市博多区板付１―11―33　国土交通大臣許可（般―21）第23508号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年６月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年１月 26 日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

１　処分をした年月日　平成23年12月22日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社チームワーク　古賀　博樹　福岡県春日市一の谷１―140－101　国土交通大臣許可（般－20）第22770号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年６月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年１月 26 日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

１　処分をした年月日　平成23年12月22日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　南九州尾園建設株式会社　尾園　浩範　宮崎県宮崎市瓜生野字牟田4230－１　国土交通大臣許可（般－18）第21904号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（屋根工事業、内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年９月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年１月 26 日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

１　処分をした年月日　平成23年12月22日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　パナソニック電工リビング九州株式会社　坂上　正貴　福岡県福岡市博多区那珂６－26－41　国土交通大臣許可（般特―18）第21712号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業、塗装工事業、防水工事業、機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年５月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年１月 26 日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

１　処分をした年月日　平成23年12月22日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ホームコアテクノ　柳武　信一　福岡県福岡市南区日佐２－18－１　国土交通大臣許可（般―19）第22520号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（鋼構造物工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年８月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年１月 26 日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

１　処分をした年月日　平成23年12月22日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社南九州クボタ　森田　　誠　鹿児島県霧島市溝辺町崎森973―１　国土交通大臣許可（般―20）第22924号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年９月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年１月 26 日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

１　処分をした年月日　平成23年12月22日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　九州三協テクノ株式会社　高野　志朗　福岡県福岡市博多区豊２―４－６　国土交通大臣許可（般―20）第22990号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建具工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年９月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年１月 26 日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

１　処分をした年月日　平成23年12月22日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　豊建設工業株式会社　梶原　澄雄　大分県中津市大字是則1306　国土交通大臣許可（般特―18）第429号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（清掃施設工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年９月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年１月 26 日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

１　処分をした年月日　平成23年12月22日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　建設サービス株式会社　辻　　正人　福岡県福岡市博多区博多駅東１―17―25　国土交通大臣許可（般特―19）第14331号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年９月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。